

問い合わせ先

海上保安庁交通部整備課浮標室

上原美智雄(主任浮標技術官)

03-3591-6361(内線 6801)

03-3591-7913(夜間直通)



平成21年 2月 9日

海上保安庁

LED普及率100%! 海上標識の灯火がさらに見やすく

海上保安庁は、船舶が安全にかつ経済的に運航できるように設置している海上標識の灯火として、従来の白熱電球に代えて、より見やすく経済的なLED(発光ダイオード)への切替えを進めてきました。平成21年2月14日に予定している東京湾中ノ瀬西方第一号灯浮標の整備をもって全国に設置しているすべての海上標識のLED化が完了します。

海上保安庁は、船舶が安全にかつ経済的に運航できるよう、航路や浅瀬・岩礁等の障害物の存在を知らせるために灯浮標や浮体式灯標など1,390基の海上標識を設置しています。

海上標識の灯火をさらに見やすいものとするために、平成6年度から従来の白熱電球に代わる光源として視認性の良いLEDを導入しました。当時のLEDは高輝度のものがなく、また、海上標識の色規格を満足するものは赤色しかありませんでした。その後の半導体技術の著しい進展により海上標識で使用できる白や緑のLEDが開発され、発光効率も向上し、切替えが進みました。平成21年2月14日に予定している東京湾中ノ瀬西方第一号灯浮標の整備をもって全国に設置している1,390基すべての海上標識のLED化が完了します。

なお、これら海上標識の電源は、すべて自然エネルギー(太陽光発電、波力発電)を利用しています。



~~ LED光源の主な特徴 ~~

見やすい

発散角が広く歯切れの良い光り方をするため、視認性が良い。

経済的である

長寿命であることから、従来の白熱電球で必要であった定期的な交換作業の必要がなく、消費電力が少ないことから電源の小型化が図れます。